

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年12月1日提出
【発行者名】	楽天投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東 真之
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目 6 番 2 1 号
【事務連絡者氏名】	石舘 真
【電話番号】	03-6432-7746
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	楽天グローバル・プレミア・ファンド（ロボット自動運用型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年8月21日付をもって提出しました有価証券届出書（2023年10月30日付で有価証券届出書の訂正届出書を提出済み。以下「原届出書」といいます。）において、信託終了（繰上償還）に関する書面決議が可決されたことに伴い、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

(7)【申込期間】

<訂正前>

2023年8月22日から2024年2月20日までとします。

・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

「(12)その他」に記載の手続きを経て信託終了(繰上償還)を行うこととなった場合、申込期間は2023年12月1日までとします。

<訂正後>

2023年8月22日から2023年12月1日までとします。

(12)【その他】

<訂正前>

<信託終了(繰上償還)に関する書面決議について>

●当ファンドは、2018年1月の設定以来、主として、英国のマン・グループが運用する外国投資信託を通じて、同グループが培ったシステム運用を活用し、世界中の株式、債券、通貨および派生商品を主要投資対象に、様々な市場局面での収益の獲得を目指す運用を行ってまいりましたが、当ファンドの純資産総額は13億円超の水準をピークに、2023年8月末現在では2億円を下回る水準まで減少しており、今後も当ファンドの純資産総額の大幅な増加を期待することは難しいと見込まれます。

また、当ファンドの受益権口数は2023年8月末現在で約1億9000万口となっており、投資信託約款の繰上償還条項に定める「受益権の残存口数10億口」を大きく下回っていることから、前述の状況を鑑み、弊社では当ファンドを繰上償還し、運用資産をお返しが受益者にとって有利であると判断し、書面決議を行うこととしました。

●書面決議の結果、2023年10月31日現在におけるファンドの議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決された場合、2023年12月14日をもって投資信託契約を解約し、信託終了(繰上償還)を行います。

●書面決議および信託終了(繰上償還)のスケジュール

- | | |
|----------------|----------------|
| ①書面決議対象受益者の確定日 | :2023年10月31日 |
| ②議決権行使期間 | :2023年11月28日まで |
| ③書面による決議の日 | :2023年11月30日 |
| ④信託終了(繰上償還)予定日 | :2023年12月14日 |

※上記の信託終了(繰上償還)に関する書面決議は2023年10月31日現在においてファンドを保有している受益者の方を対象とするものです。

2023年10月31日以降の取得申込分については、議決権はございません。

<訂正後>

<信託終了(繰上償還)について>

当ファンドにつきまして、2023年10月31日現在の受益者の皆様へ繰上償還に関するお知らせを行い、2023年11月28日まで受益者の皆様からの議決権の行使を受付けました。この結果、当ファンドの議決権

を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されたため、2023年12月14日に信託終了（繰上償還）を行います。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(2)【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

2018年1月19日

- ・ ファンドの信託契約締結、運用開始

< 訂正後 >

2018年1月19日

- ・ ファンドの信託契約締結、運用開始

2023年12月14日

- ・ 信託終了（繰上償還）（予定）

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(3)【信託期間】

< 訂正前 >

無期限とします（2018年1月19日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

有価証券届出書「第一部 証券情報（12）その他」に記載の手続きを経て信託終了（繰上償還）を行うこととなった場合、信託期間は2023年12月14日までとなります。

< 訂正後 >

2023年12月14日までとします（2018年1月19日設定）。